

電力調達仕様書（高圧）

1 概要

(1) 適用範囲

本仕様書は、中央図書館で使用する電力の調達について適用する。

- (2) 需要場所 } 別紙「仕様書別記一覧」のとおり
(3) 用途 }

2 調達仕様

(1) 供給電気方式等

- ア 供給電気方式
イ 供給電圧（標準電圧）
ウ 計量電圧（標準電圧）
エ 標準周波数
オ 受電方式
カ 自家発電設備
キ 蓄熱設備等
- } 別紙「仕様書別記一覧」のとおり

(2) 契約電力（最大使用電力）及び予定使用電力量

- ア 契約電力 202kW
イ 予定使用電力量 831,930kWh（平日：592,609kWh、休日：239,321kWh）

(3) 調達期間

令和5年7月1日0時から令和6年9月30日24時まで

(4) 需給地点

- (5) 電気工作物の財産分界点 } 別紙「仕様書別記一覧」のとおり
(6) 保安上の責任分界点 }

(7) 平日休日区分

- ア 平日
休日以外をいう。

イ 休日

土曜日、日曜日及び祝日等をいう。なお、祝日等とは「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日、12月31日をいう。

(8) 力率

力率は、その1月のうち毎日午前8時から午後10時までの時間における平均力率とする。

力率の単位は、パーセントとし、その端数は、小数点以下第1位を四捨五

入とする。(瞬間力率が進み力率となる場合には、その瞬間力率は100パーセントとする。)

(9) その他

ア 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整については、北海道管内のみなし小売事業者が定める供給条件(適用期間を含む)によるほか、発注者受注者双方協議のうえこれを定める。

イ 契約書、仕様書に定めのないその他の供給条件については、北海道管内の一般送配電事業者が定める供給条件によるほか、発注者受注者双方協議のうえこれを定める。

ウ 入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費調整、市場価格調整、離島ユニバーサルサービス調整、及び国が実施する「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に係る値引き調整に係る金額、並びに再生可能エネルギー発電促進賦課金を考慮しないこと。

エ 電力供給事業者が変更となる場合、落札者は、契約締結後遅滞なく変更に必要な申込み等を行うこと。